

村長と区長会との懇談会を実施しました

11月5日、みほふれ愛・プラザ研修室において村長と区長会との懇談会を実施しました。

多岐にわたる意見や質問等がありましたが、その中でも、現在進めている「統合小学校」に関連する質問が多く寄せられました。ここではその一部を抜粋して紹介します。

■問合せ 総務課 ☎ 029-885-0340(内)204



Q. 統合小学校について

美浦村内の小学校統合が進められておりますが、工事および開校に向けた進捗状況をお聞かせください。

A. 回答

令和7年4月の統合小学校開校を目指し、現在は次のようなスケジュールで事業を進めています。

①設計関係

令和3年度および令和4年度の2か年で、統合小学校の「基本設計」「実施設計」の策定を行うこととしています。令和4年11月現在、基本設計の策定が終了しており、令和4年度末までに実施設計の策

定終了を目指しています。

◎統合小学校校舎の概要

▼構造・鉄筋コンクリート造地下1階、地上造3階建て

▼延床面積…7040・60㎡

②建築工事関係

令和5年度から令和6年度の2か年で、統合小学校校舎等の建築工事を行う予定としています。工期については、令和5年6月頃～令和7年3月頃を見込んでいます。

③(仮称)統合小学校準備委員会

令和5年度から令和6年度に、次のとおり統合小学校の開校に必要な事項について協議するため、(仮称)美浦村立統合小学校開校準備委員会を設置する予定です。

・統合小学校の名称、校歌、

校訓、校章、校旗に関する
こと。

・統合小学校の通学路および
スクールバスの運行に関する
こと。

・統合小学校のPTA組織の
運営方針に関すること。及
び必要な事項。

Q. 学童保育(児童館)について

放課後の学童保育ですが、
現在は児童館等にて預かり運
用されておりますが、統合さ
れた後はどのような体制での運
用をご検討されておりますで
しょうか(新しい児童館の建
設や建設場所等)。

A. 回答

統合小学校が、令和7年4

月に開校した場合、現状のま
までの放課後児童クラブ(学
童保育)の運営が困難になる
と見込まれるため、現在、子
育て支援課では放課後児童ク
ラブ(学童保育)の整備を進め
ています。

■小学校が統合された後の運用

本村は、児童館を設置して
放課後児童クラブ(学童保育)
を運営していますが、統合小
学校開校に合わせ3つの児童
クラブを統合し、1つの放課
後児童クラブ(学童保育)を実
施するための建物の整備を進
めることを計画しています。

■土地および建物の場所

国道125号沿い、美浦中
学校の反対側にある工場跡地
を設置予定地としました。な
お、このことは、9月の定例
会において議員の皆さまに説
明させていただき、現在は令
和7年4月の開所を目指して
整備の具体化を進めている段
階となっております。

Q. 小学校跡地について

小学校3校の統合が進んで
おりますが、統合後の旧小
学校跡地の利用につきまして現
時点で決定、または想定され

ている内容で結構ですのでご
説明いただけますでしょうか。

A. 回答

統合小学校の開校後の旧小
学校の校舎や敷地の利用につ
きましては、令和5年6月頃
を目途に、村としての基本的
な考え方をまとめる予定とし
ております。

その後、区長会、村議会議
員、教育委員会、商工会、防
災機関、金融機関などの代表
者を委員とする、(仮称)美浦
村学校施設跡地活用検討委
員会を設置し、アンケート等
により村民の意見を反映しな
がら、令和6年度中にそれぞ
れの地域の特性などを生かし
た利活用方針を決定すること
となります。

なお、公共施設としての利
活用が見込めない場合は、公
募により民間企業での利活用
を検討することとなる予定で
ございます。



◎各地区区長の皆さま、懇談
会へのご協力
ありがとうございました。

